福祉関係計画の改定について

計画名称

根拠

策定の趣旨

地域福祉支援計画 (第7期:R6~8)

- 社会福祉法に基づく計画
- 市町村の地域福祉の取組を支援する事項を 定める

高齢者支援計画 <u>(第9期:</u>R6~8)

- 介護保険法・老人福祉法・認知 症基本法に基づく計画
- ・地域包括ケアシステムの構築支援、介護保険 施設等の整備など高齢者支援に関する事項を 定める

障害者支援計画 (第7期:R6~8)

- 障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法に基づく計画
- ・障害者への理解の促進、障害者の地域生活や 社会参加の支援などに関する事項を定める

ケアラー支援計画 (第2期:R6~8)

- 埼玉県ケアラー支援条例に基 づく計画
- ケアラーやヤングケアラーの支援に関する 事項を定める

再犯防止推進計画 <u>(第2期:</u>R6~8)

- 再犯防止推進法に基づく計画
- ・犯罪をした者等の再犯防止に関する施策の 推進に関する事項を定める